

平成29年度第1回佐倉市総合教育会議議事録

期 日 平成29年7月19日（水）  
開 会 午後1時00分  
閉 会 午後2時41分  
場 所 佐倉市役所 議会棟1階 全員協議会室

構成員

佐倉市長	巖	和雄
佐倉市教育委員会教育長	茅野	達也
佐倉市教育委員会教育長職務代理者	関山	邦宏
佐倉市教育委員会委員	菅谷	義範
佐倉市教育委員会委員	熊倉	夏子
佐倉市教育委員会委員	小菅	広計

説明職員

企画政策部長	山辺	隆行
企画政策部企画政策課長	小川	浩功
教育委員会事務局教育次長	上村	充美
教育委員会事務局教育総務課長	花島	英雄
教育委員会事務局学務課長	久保田	宜孝
教育委員会事務局指導課長	相蘇	重晴
教育委員会事務局教育センター所長	古林	聖哉
教育委員会事務局社会教育課長	檜垣	幸夫
教育委員会事務局文化課長	鈴木	千春

事務局職員

企画政策課副主幹	緑川	義徳
教育総務課教育総務班長（企画政策課併任）	鈴木	康二
教育総務課企画財務班長（企画政策課併任）	今川	孝夫
教育総務課主査補（企画政策課併任）	加藤	昌紀

企画政策部長

定刻となりましたので、ただいまから平成29年度の第1回総合教育会議を開催いたします。皆様方におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り、ありがとうございます。

それでは、議題に入る前に市長からご挨拶をお願いいたし

ます。

## 蕨市長

皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、平成29年度第1回佐倉市総合教育会議にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、平成27年度の法改正を受けまして、新たな取組が始まった教育委員会制度でございますが、この2年間総合教育会議の開催や大綱の作成、新教育長の任命ということで対応を進めてまいったところでございます。本年度は3年目を迎えることとなるわけでございますが、いよいよ本格的に軌道に乗ってまいった感じがしてございます。今後は、より連携を深めながら、佐倉の子どもたちや市民の皆様にとってよりよい教育環境が提供できるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

本日は、平成29年度の第1回目の会議となります。議題といたしましては、まず1点目として本年度の主要施策について、取り上げてまいりたいと考えております。また、松戸の事件を受けまして、いま一度通学時を初めとした学校における安全確保ということについて取り上げてまいりたいと考えております。そして、学習指導要領の改訂は学校教育の大きな変更点でございまして、いじめ問題につきましては現状把握ということで、それぞれ報告をお願いいたします。

なお、6月30日から田邊委員の後任として小菅広計委員を教育委員としてお迎えしております。小菅委員におかれましては、これまで培ってこられましたご経験を生かしていただきながら、佐倉市教育の発展のためにご協力いただきますようお願い申し上げます。委員の皆様におかれましては、本日の会議に当たり、それぞれの専門的なお立場からのご意見等、活発なご議論を頂戴いただきますようお願いを申し上げます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

## 企画政策部長

それでは、本日の議事に移ってまいりたいと存じます。これよりの進行は市長をお願いをいたします。

### 【協議・調整事項】

#### ①平成29年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について

蕨市長

それでは、本日は本年度の第1回目の総合教育会議ということで、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

本日は、協議・調整事項が2件、報告事項が2件でございます。

初めに、平成29年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について、事務局から説明をお願いいたします。

企画政策課長

市長。

蕨市長

事務局。

企画政策課長

平成29年度教育大綱に基づきます佐倉市の教育施策につきましては、本日お配りしております資料の2ページから7ページまでとなります。佐倉市の教育大綱につきましては、総合教育会議における協議を踏まえまして、平成28年1月に本市の教育の基本方針として策定いたしました。策定に際しましては、佐倉教育ビジョン及び佐倉市総合計画後期基本計画と、これに関連する各個別計画の内容を踏まえまして、本市が進めるべき方針を大綱として定めております。また、その期間につきましては、後期基本計画と連動させた平成31年度までとしております。この大綱の実現に当たりましては、教育行政の政治的中立性、継続性及び安定性を確保した上で佐倉市が直面するさまざまな課題に対して、市と教育委員会が共通認識を持ち、連携協力を図ることとしております。

本日お示ししている資料につきましては、大綱の4つの基本方針ごとに教育委員会が進める教育施策を整理したものでございまして、大綱の進捗管理に活用している重点事業に加えまして、本年度新たに取り組む事業や拡充する事業についても明示しております。本年度は、大綱作成から2年目を迎えますことから、今年度特にポイントとなる部分を中心に、各担当課よりご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育総務課長

市長。

蕨市長

事務局。

教育総務課長

佐倉市教育大綱に基づく本年度の教育施策につきまして、

教育委員会の取組をご説明させていただきます。資料に基づき、本年度の主な重要事業等について説明をさせていただきますが、所属ごとに説明をさせていただきますので、資料の順番どおりではございませんが、ご了承くださいませようお願いいたします。

初めに、教育総務課の主な重点事業についてご説明をいたします。お手元資料の4ページをお願いいたします。基本方針1、豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育を充実させますに関連した事業でございます。網かけをしてございます大きな項目の上から3つ目、教育環境の整備といたしまして、小中学校施設の環境整備に重点的に取り組んでまいります。今年度につきましては、当面の課題となっております学校のライフラインである給水設備等の更新、体育館の屋根落下防止対策工事、校舎や体育館などの雨漏り防止対策、運動場改修工事などを実施してまいります。さらに、新規事業といたしまして、市内全小中学校及び幼稚園の普通教室への空調設備の整備に向けまして、今年度は空調設備導入のための調査を実施しまして、整備方針を決定した上で、平成30年度に施工業者を決定した後、平成31年度に工事、空調設備の供給を開始したいと考えております。

ここで、申しわけありません、資料の訂正をお願いいたします。先ほどの教育環境の整備の項目で、上から2行目の白丸、新規、普通教室への空調設備導入支援のための調査を実施となっておりますが、正しくは普通教室への空調設備導入のための調査の実施となりますので、空調設備導入支援を空調設備導入に訂正していただけますようお願いをいたします。

また、今後につきましては、校舎等の耐震改修が平成27年度末で全て終了いたしましたことから、公共施設等総合管理計画に基づきまして、平成32年度までに学校施設の長寿命化計画を策定し、計画的な改修を進めていく予定でございます。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。基本方針2、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育みますに関連した事業でございます。下段にございます市民の参加・協働事業の推進の重点事業といたしまして、教育懇話会の開催や佐倉市教育の日の趣旨に沿った関連事業の開催などを実施してまいります。

教育総務課に関しましては以上でございます。

学務課長 市長。

蕨市長 事務局。

学務課長 学務課では、2ページにございます指導の質の向上について申し上げます。複式学級の解消と少人数によるきめ細かな指導の実践を進めるために、重点施策として小規模校学校活力の向上を挙げさせていただいております。対象となる弥富小学校につきましても、小規模特認校に指定して、市内全域から児童を受け入れて学校の活性化を図る体制を整えております。そして、現在7名の児童がこの制度を利用して弥富小学校に通学をしております。また、算数などの教科指導において、個に応じた学習支援を行うために、複数教員による指導体制が組めるよう、学校支援補助教員を配置しております。さらには、弥富小学校の特色である学習活動の一つで、和太鼓の演奏について指導者の謝礼金を負担するなど、学校活力の向上に向けた取組を支援しております。

続いて、同じ2ページにございます学習意欲の向上の2つ目の丸にございます小中学校就学援助制度による経済的な負担の軽減について申し上げます。学務課では、市内の小中学校に通う児童生徒の保護者に対して、その所得に応じて就学援助制度により経済的負担の軽減を図っております。平成28年度の実績を見ますと、要保護と合わせると受給者は1,018名で1万2,940名の児童生徒数の7.87%に当たる方にこの制度を利用させていただいております。特に今年度は新入学学用品費について、国の要綱の改正に伴い佐倉市も単価を増額し、支給時期についても前倒しをして、就学予定者の保護者に対しても支給できるように、制度の充実を図ったところでございます。

学務課からは以上でございます。

指導課長 市長。

蕨市長 事務局。

指導課長 初めに、資料3ページ、健やかな体にある児童生徒の体力の向上の推進についてごらんください。初めに、平成28年度の体力・運動能力調査の結果でございますが、おおむね昨年度と同様に良好な結果でございました。特に小学校女子では、

8種目中6種目において国及び県平均を上回っております。種目別に見ますと、市内の子どもたちの傾向は筋力や敏捷性、柔軟性において数値が高い傾向にあり、逆に握力や投力に課題が残りました。今年度は、課題改善に向けて準備運動の際、鉄棒を取り入れたサーキットトレーニングなどを位置づけ、計画的に体力向上を図っております。

次に、小中体育大会でございますが、今年度で第63回を数える伝統ある大会でございます。全小中学校の5年生以上のクラス代表が集い、昨年度も234学級で2,330名の児童生徒が健脚を競いました。会場には、応援児童や保護者が約3,000名訪れ、昨年度からはケーブルテレビによる生中継を実施いたしました。視聴者のほうからも大変好評を得ており、ケーブルテレビでは視聴率が通常時の2倍以上になったという報告も受けてございます。今年度も生中継を通して、数多くの方々に子どもたちの頑張りを伝えてまいりたいと思います。

続きまして、4ページのふるさと佐倉への愛着と誇りにある佐倉学の推進をごらんください。昨年度は佐倉学の副読本「ふるさと佐倉の歴史」を例年どおり小学校の新6年生全児童に配付するとともに、夏に行われました平和首長会議においても資料を配付し、佐倉学の周知を図ったところでございます。

今回3月に告示をされました新しい学習指導要領の中で、伝統や文化に関する教育の充実がうたわれており、今年度は数値目標の達成に向けて12月に佐倉学検定を、抽出校を対象に実施する予定でございます。また、3学期に行っている学習状況調査において、佐倉学に係る興味、感心をはかる設問を取り入れてまいる予定でございます。

そのほかの部分の授業改善、いじめ防止等の取組につきましては、報告事項の中で説明させていただきます。

指導課からは以上でございます。

教育センター所長 市長。

蕨市長 事務局。

教育センター所長 教育施策の中には5つの取組がありますが、その中から3ページにあります教育相談、特別支援教育の推進の取組についてお話しさせていただきます。教育センターでは、障害や発達に不安のある子どもや特別な支援が必要となる可能性の

ある子どもとその保護者に対し、早期から相談できる教育相談の支援体制を整え、そこでの適切な指導、助言や充実した情報の提供等を迅速に、柔軟できめ細かく対応できるように努めております。

具体的には、子どもやその保護者へ早期から教育相談することで、支援にかかわる学校、保育、福祉、保健、医療等の関係機関と連携協力、学校見学、体験入学等の実施がスムーズ、円滑にできるように支援しております。また、特別支援教育にかかわる担任、支援員などの担当者が、一人一人の子どもの教育的ニーズに対応した支援ができるように、効果的で実践的な研修会なども実施しております。昨今では、通常学級にも6%程度の割合で特別な支援を必要とする子どもたちがいるという報告もあります。このため通常学級の担任からも要請があれば、タイムリーアドバイス等による指導助言を行い、学級、学校のバックアップに努めております。

乳幼児期から学校卒業までの一貫した長期的な計画である個別の教育支援計画に当たる佐倉市ライフサポートファイルを作成し、有効に活用することで、乳幼児期を含め早期から一貫した支援ができるようにしております。佐倉市ライフサポートファイルの作成に当たっては、本人、保護者、医療、福祉、福祉施設の関係機関の意見も反映させた上で、子どもの成長の記録や生活の様子、指導内容に関する情報を記録し、必要に応じて関係機関が共有できる相談支援ファイルとして活用しております。今日的教育課題である不登校、いじめ、発達相談などの面でも、バックアップの対応チャンネルの一つとして教育相談が活用されております。今後も、さらに多くなると想定されるであろうさまざまな悩みを抱えるご家庭、子どもたち一人一人に対し、きめ細かく対応するために、各学校とともに多様な専門家の支援のもと、受け入れる場所としての役割を担っていきたいと考えております。

佐倉市教育センターからは以上でございます。

社会教育課長

市長。

蕨市長

事務局。

社会教育課長

社会教育課からは、資料の6ページをお願いいたします。基本方針は3、生涯にわたる学びを支援し、人権・平和教育を推進しますとなっております。下から2番目の黒い四角で

あります社会教育施設の整備の推進となります。重点項目であります佐倉図書館の整備につきましては、図書館サービスの拡充を行い、より機能的、多目的な活用による市民サービスの拡大、また地区の活性化にも資する拠点施設となるよう、施設の整備検討を進めております。平成29年度新規項目となります（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設の基礎調査では、現状の把握、分析、市民利用者ニーズの把握、図書館機能に関する検討、周辺施設を含めた機能再編や連携、整備運営方針の検討などを実施いたします。利用者の視点に立った図書館機能を整備する面からも、利用者アンケートやワークショップ、インタビュー調査などによりご意見を伺いながら整備方針を策定してまいります。

社会教育課からは以上でございます。

文化課長

市長。

蕨市長

事務局。

文化課長

文化課からは、7ページにございます基本方針4、歴史・文化の保全活用と芸術・文化の振興を推進しますのうち、歴史・文化の保全活用、その最初の項目でございます歴史文化資産の保全活用につきまして、その概要をご説明させていただきます。

まず、市民文化資産の選定、普及についてでございますが、市民文化資産は市民の皆様が地域で長く保護、継承されてきた歴史文化資産を選定して、後世に伝えていこうという制度でございます。ことし6月には13番目の市民文化資産として臼井八景発祥の地である円応寺を選定させていただいたところでございます。今後も、制度の周知に努める中、新たな市民文化資産の掘り起こしに努めてまいります。

次に、昨年度から2カ年で継続費で実施しております市立美術館のエントランスである旧川崎銀行佐倉支店の改修工事、耐震補強工事でございます。こちらにつきましては、東日本大震災の影響を受けて剥離した左官仕上げ部分や表面タイルの修復、復元などもあわせて実施しているもので、今年の11月中の終了予定で引き続き工事を進めております。また、今年度から新たに武家屋敷の一つでございます。旧河原家住宅のカヤぶき屋根のふきかえ工事を来年度までの2カ年で、継続費で実施してまいります。



また、文化資産の活用という面では、昨年4月に認定されました日本遺産につきまして、認定2年目を迎えました今年度は、より積極的に城下町佐倉の魅力をPRし、歴史のまち佐倉を知ってもらおうとともに、文化財施設への来館者増を図っていくために、新たに日本遺産活用推進事業を加えております。事業内容といたしましては、チラシやポスター、のぼりなどを作製し、日本遺産の制度について、また日本遺産に認定されております佐倉の構成文化財について広く情報発信し、周知に努めていくほか、体験用の甲冑を大人用と子ども用をそれぞれ追加購入いたしまして、これまで大変好評でございました甲冑試着会の充実などを進めていく予定でございます。そのほか国指定史跡でございます本佐倉城跡や井野長割遺跡につきましては、それぞれに不要木の伐採や草刈りといった定期的な管理をしていくほか、現地見学会、城の体験会などの実施によりまして、国指定遺跡の周知に努めてまいります。

文化課からは以上でございます。

蕨市長

ありがとうございました。

ただいま事務局から本年度の取組内容等について説明がございました。この件につきまして、教育委員会として何か課題点やご意見等がございましたら、お願いいたします。

菅谷委員

市長。

蕨市長

菅谷委員。

菅谷委員

先ほど教育総務課から説明がありました学校設備の整備推進ということですが、耐震化が終わりまして、次の段階としては空調設備導入ということかなという気がいたします。今月の初めに校長会がありまして、佐倉高校に行きました。あそこは空調が入ってまして教室はかなり快適な状況でした。旧館、記念館のほうはかなり暑かったのです。初めは私、小中学校で子どもについては暑さも別に問題はないのではないかと考えていたのですけれども、昨今この6月既にかかなり暑い日が続いています。これは学習意欲の低下とか能率が悪くなるということで、やはり子どもにとって空調設備の導入というのは必要ではないかなとだんだん考えるようになりました。先生方にとっても、かなり負担がかかる問題だと思う

のです。どうしても授業の能率が悪くなるとか先生方のちょっと意欲が落ちてくるとか、そういうこともありますので、一応平成31年度からもう工事が始めるということですので、この辺はなるべく市全域の学校に対して工事の進行が滞らないようにということを市のほうにお願いしたいなと思います。

以上です。

教育総務課長 市長。

蕨市長 教育総務課長。

教育総務課長 委員おっしゃいますように、確かに子どもたちが快適に学習するための環境ですとか、また先生の労働環境というのも非常に大切なものとなっておりますので、そこは31年度までには整備のほうを進めていきたいと考えております。あと工事につきましては、平成31年度の夏休みの期間を目安に、市内全小中学校と幼稚園一斉に導入をする予定で今のところ進めておりますので、市内でその偏りがあるとか、そういうことはないというふうに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

関山委員 市長。

蕨市長 関山委員。

関山委員 先ほど社会教育課長から説明がありました佐倉図書館の整備についてでございます。説明の中で、利用者ニーズあるいは利用者の目線に立った整備を進めたいという発言がございました。この6月からですか、業者が選定され、少しずつ調査等が進められているかと思っておりますが、ぜひともこの利用者目線での図書館の整備、またそれに伴う地域の活性化、そういったことについてしっかりとした方向性を持って進めたいという希望を申し上げたいと思います。

以上です。

社会教育課長 市長。

蕨市長 事務局。

社会教育課長 委員おっしゃるとおり、十分にご意見を伺いながら、図書館機能の充実に努めていきたいと思っております。  
以上でございます。

蕨市長 ほかにございませんか。

菅谷委員 市長。

蕨市長 菅谷委員。

菅谷委員 教育センターの先ほどの説明でありますけれども、小中学校の教育とともに教育センターの役割がかなり重要だと思います。いろいろ多岐にわたり、普通の学校で対応できない難しい問題を扱われていると思います。佐倉市ライフサポートファイルの作成ということがありまして、こういうことが今度活用できれば、学校外でのいろいろ教育に関する問題というのは、かなり充実というか改善が図られるのではないかと思います。教育センター、なかなか予算的なものもあるかもしれませんが、それから規模的なものもあるかと思うのですが、これから学校外のこういうセンターの活用というのはかなり大事ではないかと思いますので、この辺もひとつ市のほうとしてもサポートをお願いできればと思っております。

教育センター所長 市長。

蕨市長 事務局。

教育センター所長 委員がおっしゃったように、頑張っていきたいと思っております。各学校に、保護者等に周知がもっとできると利用者及び支援体制等がもっと整うかなと思っておりますので、その点でも力を入れていきたいと考えております。

蕨市長 ほかにございませんか。

関山委員 市長。

蕨市長 関山委員。

関山委員

ちょっと手前みその話になるかと思いますが、先日ある会合に出ておりました、教育関係の方々から、佐倉の学校教育は非常に充実していますねというお褒めの言葉をいただいております。これは手前みそで、少しお世辞を差し引かないといけないかと思っておりますが、学校教育については順調に進んでいると自負しております。その一方で、子どもだけではなくて大人のほうの学び、この施策でいえば生涯学習、こちらのほうの整備が進んではおりますけれども、もう少し幅広く、あるいは高齢者を対象にした学びの機会はかなり多いわけですが、そこの中間層といいますか40代、50代あたりの、その辺の学びの計画をもう少し広げてくれないかなという市民の方からの意見もございますので、あわせてご検討いただければと思います。

以上です。

社会教育課長

市長。

蕨市長

事務局。

社会教育課長

貴重なご意見ありがとうございます。志津市民プラザ等、今度複合施設が新しくできております。そこら辺の環境も含め、十分検討してまいりたいと思っております。

蕨市長

ちょうど40代ぐらい、四、五十代ですか。

関山委員

そうですね。

蕨市長

40代忙しいから、どういうふうに対応したらいいか、ちょっと勉強しなければいけないですけれども、社会教育課長、よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

熊倉委員

市長。

蕨市長

熊倉委員。

熊倉委員

先ほど指導課のほうからお話がありましたふるさと佐倉への愛着と誇りというところで、佐倉学の推進ということで

すが、副読本の活用など本当に市内小中学校、学校のほうでは、子どもたちに佐倉学ということは大変推進されているのかなど、保護者ながらに感心しているところでもあります。

あわせて、文化課からもお話ありましたが、佐倉の歴史文化の施設の利用というところで、今回実は夏休みの企画で「るるるサクラ合戦」というカードハンティングゲームでレアカードをゲットするというところで、企画的には小学生向けなのかなという感じもするのですけれども、佐倉の歴史文化施設を回りながら佐倉学をより深めていこうといった企画かなというふうに保護者としてはとっているのですけれども、この指導課の佐倉学の推進、また文化課の佐倉の歴史文化資産を皆さんによく知ってもらおうというところで、指導課と文化課のこの連携、また今回でいうと佐倉学、学校でたくさん学習に取り組んでくださって、学校とまたこの夏休みを利用した家庭教育、家庭の中での佐倉学の推進というところも図れると思いましたので、指導課、文化課、学校、家庭ということで、うまく連携して、さらに佐倉の子どもたちが佐倉についてより深く学べていけるのではないかなということ、非常にいい関係プレーだなというふうに感じましたので、ご報告させていただきます。

指導課長 市長。

蕨市長 事務局。

指導課長 本当にありがとうございます。この後の文化課、それから社会教育課、教育センター、指導課、それぞれのところで役割分担をしながら、連携を深めて、子どもたちのために努力してまいりたいと思います。

文化課長 市長。

蕨市長 事務局。

文化課長 非常に心強いご意見いただきまして、ありがとうございます。文化課といたしましても、ご指摘いただいたカードハンティングゲーム、こちらは文化財施設をめぐっていただくということで、おととしからいろいろ趣向を変えてやっているもので、3回目になるのですけれども、こういった形で少し

でも小中学生に文化財施設に足を運んでいただける、そして知っていただけるような形で周知を図って、佐倉に愛着を持っていただけるような形で知識を広めていっていただくということで取り組んでおりますので、今後も学校と連携を図りながら充実した取組を進めていきたいと考えております。  
以上でございます。

小菅委員

市長。

蕨市長

小菅委員。

小菅委員

先ほどの佐倉学の関係の絡みになってしまうのですが、私も、私今第2の職場へ行きました。第2の職場へ行って、どこにいましたと言われて、佐倉の警察ですという話します。そうしますと、佐倉は非常に歴史があって、いいところですねという話をします。そのときに思ったのは、やっぱり外部の人も、その人は全然佐倉に関係ない人なのですから、佐倉については歴史のあるまちだという認識を持っているということで、したがってこの佐倉学につきましても、特に私が一回恥かきましたのは佐倉署に着任してすぐに、山の上に佐倉市立美術館が非常に目立つ、本部から来たときに私来たばかりで、あれは何ですかと聞かれて市立美術館ですと、何が置いてあるのですか、ちょっと詰まってしまって、勉強不足でした。

ですから、少なくとも子どもたちに佐倉学、地域の地域の学を学ばせるというのは、地域の郷土愛につながりますし、またほかに聞かれたときに、佐倉ですねと言われたときに、ところで佐倉のあれはどうなのですかと聞かれたときに、知りませんというのも、また恥ずかしい話でありまして、少なくとも最低限そういう佐倉の自分の郷土史ぐらいについては教えてもらえれば助かるのかなと、それがまた社会に出て聞かれたときの話の話題にもなりますし、そういう意味で非常にいいのかなというふうに思いましたので、ぜひこれは非常に何か私も全く素人で何もわからないのですけれども、そういう郷土の歴史を学ばせるということは、自分の郷土に対する愛情を深めるという意味合いでも非常に大事なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

特に私感じたのは、私もここに来まして佐倉の表町に2年間単身赴任しましたので、行くところが限られていたので、

行くのは図書館も行きました。美術館も行きました。南図書館も行きました。それとか公民館に行きました。その施設で、またそういうのを広報するような本なんかもあれば、そこで行った人間が学べるのかなというのをちょっと思いましたので、これは私の意見ではなくて、参考としていただければありがたいと思います。お願いということで、お願いいたします。

以上です。

指導課長

市長。

蕨市長

事務局。

指導課長

本当にありがとうございます。美術館のほうで、実は小中の作品展という中に、昨年度から佐倉学のコーナーも設けさせていただいたということがございます。今年度もその辺も引き続き行わせていただきながら、いろいろなところで取り上げさせていただいて、子どもたちの佐倉学に対する思いも深めてまいりたいと思います。

以上でございます。

茅野教育長

市長。

蕨市長

教育長。

茅野教育長

各委員さんからの大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。私どもも事務局として、ご意見を市長さんにもいろいろ連携をとらせていただいて、進めていきたいというふうに思います。特に佐倉学は、佐倉学の大きな論点は佐倉の歴史を知る、佐倉の人物を知ることから、ふるさとを知ると、これが学習指導要領とともに教育基本法にも明記されたことでありますので、それを進めていきたいというふうに思っています。美術館や歴博との連携も教職員、生徒の作品の展示、そういったところで今連携をとっておりますので、今後一層密にとっていきたいというふうに思っています。

また、エアコン等の設置です。それは関係部局とも連携とって、31年度執行に向けて取り組んでいく。県立高校の場合のエアコン設置は、皆さんご承知のとおり、県立高校のエア

コンは保護者負担で、保護者からの経費でレンタルのような形で、10年契約でやっているというのが一般的な例であります。それは県立高校の例ですけれども、そういう例で県立高校はやっているということでもあります。

もう一つ、センターの活用ですけれども、センターは実は例年よりも活用頻度が非常に多くなりました。就学支援、就学に関する相談、教育相談ということで非常に多くなって、出張相談も多くなりましたので、あわせて学校との緊密な連携を進めていきたいというふうに思っておりますので、今後とも委員さんからご意見をいただきたいというふうに思っています。

以上です。

蕨市長

ありがとうございました。

ご意見は出尽くしたようでございます。今年度の教育委員会の取組を把握させていただくことができましたので、市が進める各種の施策や事務事業の執行に当たりましては、方向性を共有しながら推進してまいりたいと考えております。また、その中で、教育委員会にもご協力をお願いすることもあるかと存じますので、ぜひともご理解いただきまして、お力添えをいただきますようお願いいたします。

## ②学校における安全・安心に向けた取組について

蕨市長

続きまして、学校における安全・安心に向けた取組について、事務局から説明をお願いします。

学務課長

市長。

蕨市長

事務局。

学務課長

資料の8ページにございます学校における安全・安心に向けた取組についてご説明をさせていただきます。

児童生徒の安全・安心な登下校を実現するために、地域や保護者の皆様方、学校職員、関係機関の職員が手を携えて通学路の見守り活動を進めております。特に今年度の取組の重点として、アイアイプロジェクト活動の推進を挙げさせていただいております。このアイアイプロジェクト活動は、次の9ページにございますとおり、平成17年度から行っている地



地域の皆様方による子どもたちの見守り活動でございます。本年度は、8月1日に佐倉市スクールガードフォーラムを開催し、さまざまな意見交換や情報交換の場として活用し、地域の皆様方の連携強化を図ってまいります。あわせて、地域の皆様方への活動支援として、ベストや誘導灯など、活動に必要な品物を定期的に購入して、配布をさせていただいております。現在1万人を超える地域の皆様方にご協力をいただいておりますので、引き続きこの活動の推進をしながら、児童生徒の安全と安心が確保できるように努めてまいります。

次に、8ページにお戻りをいただきまして、2にございます今年度の継続的な取組について申し上げます。まず、(1)の通学路巡回警備業務委託事業の取組についてご説明をさせていただきます。概要につきましては、10ページにございますので、あわせてごらんいただければというふうに思います。この事業は、佐倉市内を5つの地区に分けて、その地区に属する学校や通学路を登下校時の1日2回、警備員の方に巡回警備をしていただくものでございます。児童生徒の通学路だけでなく、学校敷地内においても巡視を行い、交通安全に加えて校内の異変や不審者についても学校職員との情報交換をしながら、安全確保に努めております。

再び資料の8ページに戻りまして、(2)の教育委員会職員による通学路の安全パトロールについて申し上げます。概要を示した資料は、11ページになりますので、あわせてごらんください。教育委員会では、5課の職員が日ごわりの青色回転灯とスピーカーつきの庁用車で、児童生徒の下校時に合わせた安全対策として市内を巡回しております。そして、地域の皆様方に児童生徒の下校時刻をお知らせするとともに、見守りへのご協力をいただけるよう呼びかけを行っております。警備員の方による巡回警備を行ったり、教育委員会職員が庁用車で児童生徒の下校時刻について呼びかけたり、さらには危機管理室と連携して防災行政無線で見守り協力を呼びかけたりすることによって、地域の皆様方の交通安全や防犯に対する意識を高め、ご協力をいただきながら抑止効果につなげることができるよう、今後も取組を継続していきたいと考えております。

続いて、もう一度8ページにお戻りいただきまして、(3)の学校の安全体制づくりについて申し上げます。概要につきましては、12ページにございますので、あわせてごらんください。学校では、防災や防犯に対応するための組織づくりを

行い、不審者侵入等の想定をして避難訓練を実施し、組織的な対応となるように努めております。そして、危機管理マニュアルを作成し、定期的に点検を行いながら、見直しを凶っております。また、学務課では市の危機管理室や佐倉警察署との連携を凶りながら、情報を共有したり市のホームページにアイアイ情報として不審者情報を掲載したりしております。さらに、先ほども申し上げましたが、防災行政無線を使って安全確保の呼びかけを行う取組も凶っております。あわせて、緊急時にも日ごろからの連携を生かして迅速な対応ができるよう、学校と関係機関との調整を凶しております。さらに、通学路の危険箇所についての整備を進めるために、学校からの要望を関係部署に伝えて、迅速に整備をしていただけるよう調整を凶るなど、学校や関係機関等との連携に努めて凶ります。

以上、学校における安全・安心に向けた取組について、簡単ではございますが、ご説明をさせていただきます。

蕨市長

ありがとうございました。

学校における安全確保につきましては、先般県内においても重大な事件が発生して凶りまして、保護者の関心の高い問題であるというふうにご考えて凶ります。本年3月に松戸市で発生いたしました登校中の女子児童が行方不明となりまして、死体で発見されたという痛ましい事件が記憶に新しいところでございます。この事件の報道を受けまして、安全対策として先ほどもお話がございましたが、強化した取組だとかありましたら、説明をしていただきたいと思いますというふうにご考えて凶ります。

学務課長

市長。

蕨市長

事務局。

学務課長

松戸市の事件につきましては、地域や保護者の皆様方、児童生徒、教職員、関係機関の職員等にとって大変大きな出来事でご凶りまして、その影響ははかり知れないものがございます。

そこで、学務課では先ほど申し上げましたとおり、これまで行ってきた取組を一つ一つ着実に行って凶けるよう、関係者同士の情報交換をより緊密に行いながら、地域や保護者の

皆様方、児童生徒に安全と安心をより確かなものとして感じてもらえるよう、努めております。具体的には、先ほどご説明をさせていただきましたスクールガードボランティアやPTAの皆様方による見守り活動を初め、教職員による登下校の指導や警察など関係機関との連携を図った安全指導、さらには市内5地区に分けて行っている通学路の巡回警備など、一つ一つの取組を着実にしながら、児童生徒の安全・安心の確保に向け、継続した取組を進めているところでございます。

特に強化した点につきましては、8ページの(1)の④に挙げられている点についてご紹介をさせていただきます。学校では、学校や教育委員会に寄せられた要注意箇所について情報を共有し、児童生徒や保護者に伝え、情報交換を緊密に行い、安全確保ができるように努めております。そして、特に小学校の低学年児童につきましては、通学になれ安全な歩行ができるように、教職員が要所、要所に立って指導したり、場合によっては保護者が付き添って歩くように配慮したりしながら、着実な見守りができるようにしております。また、PTAの皆様方には登下校時の安全指導のほかにもいざというときに児童生徒が駆け込むことができる子ども110番の家にご協力をいただいたり、地域によっては地域団体が行っている夜間パトロールなどにもご参加をいただいたりしながら、より多くの皆様と連携した見守りができるよう、協力をいただいております。

一方では、児童生徒に対しましては、児童生徒自身が身の回りの危険に気づき、みずから安全な行動がとれるようにするため、また自他ともに安全に生活する態度を育成するために、それぞれの学校の実情に合わせた安全教育を推進しております。

以上でございます。

蕨市長

ありがとうございました。

学校における確保につきまして、事件を受けての迅速な対応をいただいているということで、安心感を抱いているところでございます。この問題について、教育委員会の皆様は今お感じになられていることにつきまして、率直なお考えをお聞かせいただければありがたいと思います。

菅谷委員

市長。

蕨市長

菅谷委員。

菅谷委員

この問題については、非常に積極的に取り組んでいただいでいて、児童生徒にとっては非常に安全な状況にあるかと思ひます。教育委員会の中でパトロールを行っているということもあります。それから、あと一番はやっぱりボランティアの方のご協力が一番大事かなと思ひます。今後の課題としましては、やっぱりボランティアの方が継続してやっていただく、あるいは数の確保ということも大事かなと思ひます。

それから、学校単位での情報、その中での共有というのは、比較的行われたと思うのですがけれども、佐倉地区を5ブロックに分けてということで、その中の情報共有というのはまた大事かなと思ひますので、この辺のこともそれぞれ5地区の中での情報共有の推進というのが今後ますます大事かなと思ひております。教育委員会だけでは、なかなかボランティアの方のご協力を得るのも大変な場合もあるかと思ひます。市のほうとして、その各町内とか、そういうところに広報していただいで、ボランティアの方の確保とか、それからあと教育委員会の安全に向けての取組についての協力を図っていくように、ぜひその辺の広報とかご協力をお願いしたいなと思ひている次第です。

以上です。

学務課長

市長。

蕨市長

事務局。

学務課長

ご意見ありがとうございます。ボランティアの数の確保につきましては、ただいま菅谷委員からもご意見を頂戴いたしましたとおり、市の広報等、あるいはさまざまな情報交換の場の中で、地域の実情に合わせて呼びかけを行ってまいりたいというふうに考えております。また、5ブロックの情報共有の推進につきましても、学務課のほうに集まってきた情報をしっかりとさまざまな地域に還元できるよう、情報の整理、とりまとめをしっかりと行いながら進めてまいりたいと思ひております。

以上でございます。

蕨市長 ほかにございませんか。

小菅委員 市長。

蕨市長 小菅委員。

小菅委員 私も2年間、出勤前に朝ちょっと一緒に歩かせていただいたのですけれども、そのときに本当にこの地区のボランティアの方には頭が下がる思いであります。早朝から子どもたちに声かけながら、子どもたちの様子を見ながらやっていただいて、非常に本当にありがとうございます。と頭を下げながらと歩いた記憶もあります。それで、お願いなのですけれども、当然このボランティアとの情報交換の場というのはあるのでしょうか。

それと、もう一つは確かにやっている方は本当にボランティアで、そういう評価というのは余り気にしないでやっているとは思いますが、そういう長年やってくれた人に対する称揚とか、それに対する今までの行動に対する市長のほうからご苦労さまでしたというような機会、またそういうものというのはあるのでしょうか。これがあると、また本人も私は賞なんかもらうためにやっているのではありませんと言うとは思いますが、しかしながら本人なりにしてみれば、それが一つの支えとなって長らく続くし、また先ほど菅谷委員が言いましたとおり、広くボランティアの確保にもつながるのではないかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

学務課長 市長。

蕨市長 事務局。

学務課長 情報交換の場といたしましては、ボランティアの方々とは直接的には各学校の先生方と情報の共有を図り、各学校から教育委員会の学務課にさまざまな情報が上がってくるシステムになっております。ですので、各学校では定期的にボランティアの方々と話し合いを持ったり、情報交換をする場を設けておりますので、そういった場を今後も活用してまいりたいというふうに考えております。

2点目の表彰につきましては、佐倉市の学校教育表彰とい

うのが佐倉市にはございまして、学校支援の部の中にボランティアの方々を表彰できる、そういった内容も含まれてございます。多少規定はございますが、多年にわたり貢献していただきました皆様方には、そういった機会を利用して表彰できるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

小菅委員                    よろしく申し上げます。

蕨市長                      ほかにございますか。

関山委員                    市長。

蕨市長                      関山委員。

関山委員                    スクールガードボランティアの会員の拡大というのが相当大的な課題かと思っております。全般的に言いますと、かなり高齢化が進んでいる地域もあるようです。そうなったときにボランティアにどういう手続で参加できるのか、その辺の情報がどこまで、どのように今流れているか、確認したいと思います。例えばまちづくり協議会とか自治会あるいは町内会を通してとか、あるいはPTA活動を通してとか、いろんなルートがあると思うのですが、少なくとも学校関係のルートだけではなくて、やはり全市的なルートで呼びかけていくことができれば、もう少し協力者も多くなるのではないかと思っております。

以上でございます。

学務課長                    市長。

蕨市長                      事務局。

学務課長                    ただいま関山委員からご意見をいただきました内容につきまして、各地区のボランティアの方々の年齢が高齢化になっていることは確かなことというふうに私も現状を把握しております。そういう中で、各学校の工夫といたしましては、PTAとの連携活動を進めているところが多くございます。さまざまな地域の団体でございます。先ほどもご紹介をいただきましたまちづくり協議会や青少年の健全育成協議会あるいは

民生児童委員の会議、福祉委員の団体、集まり、そういった方々の横のつながり、情報を共有しながら若い方々にも入っていただけるような情報の提供の場をさまざまところで設けていくことがやっぱり必要になるのかなというふうに感じております。ですので、学校ルート以外での情報の場ということでございますので、さまざまな機関との連携を図る中で、そういったボランティア活動の内容について多くの方にお示しできるようにしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

熊倉委員

市長。

蕨市長

熊倉委員。

熊倉委員

昨年保護者の立場として、PTAの役員として佐倉市のスクールガードフォーラムのほうに出席させていただいたのですけれども、やはりこちらの場で非常に多く聞かれた意見として、どうしてもスクールガードの皆さん全体の高齢化、また人数不足というところが、各地区から声が上がっていたというのが非常に心に残っているところでございます。

各地区を見ましても、皆さん一生懸命ボランティアの人員獲得に取り組まれているのはもちろんのこととは思いますが、先ほど関山委員がおっしゃったように、全市的なルートでボランティアの方々の協力を得るところで、私ここはすばらしいなと思ったのですけれども、教育委員会のほうの支援としてアイアイプロジェクト活動の充実を図るためのパトロールベスト、防犯腕章などの活動支援品を配布されているということで、こういった活動支援を教育委員会がきちんとバックアップしているということ、そういったものを身につけて活動に参加することというのできる環境を教育委員会はきちんとバックアップしているところが非常に評価される点なのかなと思いました。

ぜひ先ほどお話もありましたけれども、どうしたらスクールガードの仲間に入れるのか、そうか、みんな同じものを身につけているな、あそこはきっと佐倉市教育委員会の記載があれば、ここに確認してみようかという、少し興味を持ってそういったところから枝葉を広げて、少しでもこのボランティアの方の協力を得る、さらに得られればなというふうに思

いました。また、教育委員会が支援して、こういった活動支援品を配布することで、さらに認知度が上がって環境も整うことで、ボランティアまた児童生徒、双方が安心して見守り、見守られるという、さらなる地域のよりよいサイクルになってくるかなと思いますので、ぜひ今後とも地域安心・安全のために教育委員会もさらなるバックアップのほうをお願いしたいなというふうに思いました。

学務課長 市長。

蕨市長 事務局。

学務課長 スクールガードボランティア等、活動に興味をお持ちの方々に、どこに相談すれば、あるいは申し出れば、その仲間に入れるのかということがわかりやすくお示しできるように、しっかりとその窓口をつくれるよう、今後もさまざまな機関や学校と連携しながら進めていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。  
以上でございます。

茅野教育長 市長。

蕨市長 教育長。

茅野教育長 登校と下校は、子どもが自分の家から学校までの道なわけです。ですから、どこかで一人になるのです。集団下校しようが見守りしようが、どこかでその子は一人で自立して校門に入る、自立して一人でおうちに入っていくということなのです。ですから、できるだけ抑止効果を持つために、多くの目で見守る活動、見守り活動をするのですということが大前提です。しかし、その根幹にあるのは、子どもがみずからの自分の命を守ると、自分の安全を守るという指導を今後も進めていくことが大前提、余り依存させるようなだけでは私はまずいというふうに考えていますので、安全指導を学校でしっかりするように一層心がけていきたいなというふうに思います。

もう一つは、小菅委員さんからお話あった情報交換の場の一つは、スクールガードボランティアの方々がみんな集まるスクールガードフォーラムがありますが、そこで学校間の連



携をとって情報交換するということが1つありますので、それがこれも重要。と同時に、その人たちを慰労してあげるといふ、それは僕は表彰と同時に、大変ありがとうございましたという日常の職員とそういう人たちの会話と同時に、学期ごとに集まってもらって情報交換して、大変お世話になりました、そういう一般的な礼節が私は大事だと思いますので、それ各学校やっているわけですから、今後も進めていくことが重要かなというふうに思っています。

もう一つ、今おっしゃった年齢の関係ですけれども、どこの世界もだんだん高齢化になっているのですけれども、高齢でも元気な人はたくさんいるわけです。そういう人たちと同時に会員というか、そういう方々を養成するといっても、養成するというのは学務課長がこれから言うのですが、基本的に学区なのです、学区の子どもを見守る。それから、身近な家から、自分の家の近いところの登下校を見るということですが、まずは学校が働きかけることが大前提、学校が働きかける。そして、教育委員会もこうやっていきますという広報していくと、学校の努力が一層私は求められてくると思いますので、この辺のところを指導していきたいというふうに思います。

以上です。

蕨市長

ありがとうございました。  
ほかにございますか。

(発言する者なし)

蕨市長

特にないようでございます。一般的な防犯対策という点につきましては、市の行政といたしましても警察との連携強化あるいは市民の皆様のご協力をいただく中で、防犯活動等の取組を進めることによりまして、市民の安全確保に努めているところでございます。学校における安全確保につきましては、先ほどご説明いただいた取組をさらに着実に進めていただきまして、より安全で安心できる教育環境の確保に努めていただきますよう、お願いをいたします。

以上で本日予定しておりました協議・調整事項につきましては終了いたしております。

【報告事項】

## ①学習指導要領の改訂について

蕨市長

それでは、報告事項に移りたいと思います。  
学習指導要領の改訂について、事務局から説明をお願いします。

指導課長

市長。

蕨市長

事務局。

指導課長

13ページの学習指導要領の改訂についてをごらんください。

初めに、改訂に関する今年度以降のスケジュールについてでございますが、別紙のとおりになっております。なお、特に主だったところとしまして、小学校のほうではオリンピックイヤーとなる平成32年度から、中学校のほうでは翌年度、平成33年度から全面実施という形になってございます。なお、教科書の採択につきましては、学習指導要領が全面実施となる前年度に行われる予定でございます。

次に、2番目の道徳の教科化についてでございます。道徳の教科化への大きなきっかけは、いじめに関する痛ましい事案でございました。これまでも道徳教育はいじめの防止に関して大きな役割を担ってまいりました。しかし、その授業のほうはどうしても読み物教材の心情理解に偏るという傾向が見られてございます。そこで、今回の改訂の部分で子どもたち自身が考え、議論する道徳への転換を図るべく、道徳を特別な教科として扱うこととなりました。小学校では、平成30年度、来年度から、中学校では再来年度の31年度からの実施となっております。特別な教科となることで評価が加わりませんが、評価は教育改善のために行うものでございまして、国語や数学といった、いわゆる教科の評価とは異なり、数値化などは行いません。道徳の授業で自分のこととして考えている、あるいは他人の考えなどをしっかりと受けとめているといった成長の様子を丁寧に見て行う記述による励まし、あるいは子どもたちを伸ばすというような形での積極的評価を行ってまいります。

続いて、14ページをごらんください。新しい学習指導要領の改訂のポイントを大きく分けて2点に整理いたしました。

初めに、各教科領域の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善についてでございますが、基本的には現行の学習指導要領の枠組みや教育内容に大きな変化はなく、知識の理解の質を高め、確かな学力を育成することを目指しております。今までの教育実践の蓄積、いわゆる既に行われているすぐれた教育実践の教材あるいは指導案などを集約、共有化あるいは活用することにより、授業改善をさらに活性化させるということとなっております。

次に、学習の基盤となる言語能力や情報活用能力、問題発見、解決能力等、現代的な諸問題に対する能力の育成をするために、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る、いわゆるカリキュラム・マネジメントを確立するという点でございます。具体的には、現在小学校5、6年生で週1時間行っている外国語活動を2020年からは週2時間の外国語の授業として扱うこと、それから小学校3、4年生から週1時間の外国語活動の授業が新設されるということでございます。来年度は、移行期間ということでございますが、小学校3、4年生で年15時間の外国語活動、それから5、6年生は現行である週1時間の授業にプラスして、年間15時間の外国語の授業が追加されることとなっております。追加された授業、15時間の授業の扱いにつきましては、来年度からは総合的な学習の時間の中で取り扱うことができるということで、実質的な授業の時数の増加とはなっておらないという状況でございます。

最後に、こうした改訂に対する佐倉市の取組でございますが、資料のほうに載せさせていただいておりますとおり、夏季研修会のほうで本年度も18の研修会を実施する予定でございます。こういった研修会の充実や研究モデル校の指定と公開研究会の実施、指導主事によるタイムリーアドバイス等を通じて、新しい学習指導要領の改訂がスムーズに進むよう、努めてまいります。

以上でございます。

蕨市長

ありがとうございました。

学習指導要領の改訂についてご説明いただきました。新学習指導要領の改訂に伴う授業改善を進めていくということでございますけれども、具体的にどのように授業が変わっていくのか、お願いいたします。

指導課長 市長。

蕨市長 事務局。

指導課長 現在学校のほうでは、いわゆる言語活動の充実や思考力、判断力、表現力を育むために、1時間1時間の狙いを子どもたちに明確に示し、自力解決の場面とグループ学習、そういったものを取り入れながら皆で考えを出し合い、狙いに対するまとめを考えると、いわゆる問題解決型の授業を積極的に取り入れるよう努めておるところでございます。今後に対しましても、問題解決学習、こういったものを積極的に進めていくとともに、課題をやはり明確にした、わかりやすい授業、それから体験を重視した授業等、子どもたちが主体である授業を展開していくことにより、子どもがより一層主体的に学び合い、互いの意見交換等ができる、そういった力がついていくものと考えておるところでございます。

蕨市長 ただいまの説明につきまして、教育委員会の皆様からご意見を頂戴いたします。

関山委員 市長。

蕨市長 関山委員。

関山委員 ちょっと説明の確認をさせていただきたいのですが、小学校3、4年生で外国語活動が、それから5、6年生で外国語が新たに時間増になると、その説明のところでは先ほど3、4年生が週1時間、その後15時間増になる、あるいは5、6年生のところでは週1時間増になる15時間増という言葉は聞いたのですが、これ35時間増ではないでしょうか、まずその点が1つ。

それから、その説明の直後にちょっと私聞き漏らしてしまったのですが、実質授業時間は増加にならないといったような趣旨のご発言があったと思うのですが、そこを改めて説明していただけますか。

指導課長 市長。

蕨市長 事務局。

指導課長

済みません、先ほどの説明ちょっと足りなかったかもしれません、申しわけございません。来年度は実は移行期間ということになってございます。それで、来年度のいわゆる移行期間の部分について、来年度は小学校3、4年生、それから5、6年生、それぞれ年間15時間の時間の増ということになってございます。最終的には今関山委員のお話のあったとおり、それぞれ年間35時間です。その全面実施のときには年間35時間の実施という形になるということになってございます。

それから、その追加された15時間の部分の授業の扱いについては、総合的な学習の時間の中での授業時数のカウントをして対応していった構わないということで、せんだて周知がございましたので、そのお話をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

関山委員

ありがとうございました。

蕨市長

ほかにございますか。

菅谷委員

市長。

蕨市長

菅谷委員。

菅谷委員

菅谷です。この指導要領の改訂で、より内容が多様性ができているのと、それから道徳が入ってきましたので、先生方の負担ってかなり大変になってくると思うのです。現在既に授業以外での忙しさというのはかなりマスコミでも報道されているとおりでと思うのですけれども、こういうますますちょっと複雑で多様化してくるような指導要領というか授業内容になってきますと、先生方の授業に対する準備の負担というのはかなりかかってくると思います。

これに対して、やはり教育委員会では非常にバックアップというか、何か先生方をサポートするような取組が必要ではないかと思えますし、それからやはり市全体として小中学校の教育を充実する意味では、先生方の負担をなるべく少なくする意味で、例えば部活に対して何か市のほうで援助ができればとか、そういう授業の充実というか専念できるような体

制がとれれば一番いいのかなと思っておりますけれども、なかなか評価の難しいことも多いので、今までどおりに数字であらわせる評価、例えば道徳は難しいとか、そういうこともあるので、何か先生方の負担が軽減できるような方策がとれれば一番よろしいのかなというふうに考えています。

子どもにとっては、いろいろ知識とか思考力、それから判断力、問題解決能力が向上するということがいいことだろうと思いますけれども、やはり教えるほうが疲弊してきますと、それも充実していかないのではないかと思いますので、その辺の取組も市全体として、教育委員会は当然主体にならなければいけないのですけれども、それをしっかりまたもう一回考える必要があるのではないかなというふうに思っています。

茅野教育長

市長。

蕨市長

教育長。

茅野教育長

菅谷委員さんから貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。道徳は、本来週1時間、35時間授業をしておりますので、研修の方策を若干変えるだけで進めることはできると思います。その大きなものは、道徳1時間授業の狙いは今現時点でも明快ですから、その目的に照らした授業を進めていくということは今までどおりであります。よりそれを進めていくということと同時に、道徳に対する事前研修を重ねて現在教育委員会が指導しておりますので、それをやっていきたいというふうに思います。それが1点です。

もう一点は、教職員の負担軽減についてです。教職員の負担軽減は確かにそうです。それがあります。英語の部分、外国語活動はすごくあると思いますので、それも実は臼井小と王子台小が先駆的に進めている学校もありますので、その学校事例を公開しまして、小学校各学校の先生方に公開していることもあります。それが1つ。と同時に、ALTの活用と、またこれも外国語の担当の教員を呼んで研修を進めていきたいというふうに思いますので、決まったことですので、ひとつより充実したものにするよう前向きにやっていきたいと。学校の先生方の負担は確かに多いです。しかし、合理的に進めるような形でバックアップしていきたいなというふうに思いますので、今後とも委員の皆さんからご意見といただきました

いというふうに思います。  
以上です。

菅谷委員 市長。

蕨市長 菅谷委員。

菅谷委員 英語だけに限らず、大学入試も論文が入ったりとか記述が入ったりということで、そうなりますと小中学校の段階からそういう改訂に合わせた、合ったような授業をしなければいけないと、それも含めてちょっと準備が大変だろうし、教える方法も工夫しなければいけないので、そういう意味で先生方の負担が軽減できればなど、そういうふうに考えています。

関山委員 市長。

蕨市長 関山委員。

関山委員 もう一点ですが、新聞報道等あるいは文科省の情報等で外国語が5、6年生で年間35時間程度と、総授業時数が今月曜日から金曜日までで満員であると、そうするとその時間をどこに組むかという議論の中で、例えば今休みが公立の学校の場合には休みになっている土曜日を活用したらどうかとか、あるいはある県では夏休みを短縮して授業を組んだらどうかとか、そういう報道もなされておりました。土曜日云々という問題は、働き方改革等々と絡んで、日本人の労働時間を短縮するということがあって土曜日を休みにする。そういう流れの中で、多くの企業は土曜日が休みになっている。また、そういった中で親子の触れ合いの中で新しい家庭像、子ども像をつくり上げていく、そういう大きな流れがあったかと思います。ですから、ただ時間数を確保するために、土曜日を、あるいは夏休みを短縮するということがないように、これから検討を重ねていただければありがたいと思っております。これは希望でございます。

茅野教育長 市長。

蕨市長 教育長。

茅野教育長

現時点で英語、外国語活動の指導、外国語が今後どう時数をとっていくかという部分は、恐らく見通しですけれども、5、6年生は1コマとって、現時点での教職員の勤務の様態と授業時数とを考えれば、モジュラーでとる方向になるのかなど、いわゆる帯でとっていくという形も想定できます。そうしますと、モジュラーでとった場合は授業時数としては大きな負担にならないけれども、より一層連携とって、きめ細かくやらなければいけない事実があります。そういう部分では1時間をとるよりモジュラーでとって進めていくような方向であるならば、先生方にとって土日の勤務ということは想定はできないのかなというふうに私は思っています。しかし、その辺のところは社会の動向等、より慎重に見ていくべきですし、関山委員がおっしゃったように、教職員の負担軽減という部分も十分配慮しなければいけないという状況もありますので、慎重に状況を見ていくということが大事だと思います。

以上です。

蕨市長

その他ございませんか。いいですか。

(発言する者なし)

蕨市長

そうしましたら、次に移りたいと思います。

## ②いじめ問題に関する取組状況について

蕨市長

続きまして、いじめ問題に関する取組状況について、事務局から説明をお願いします。

指導課長

市長。

蕨市長

事務局。

指導課長

15ページ、いじめ問題に関する取組状況についてをごらんください。

初めに、いじめに係る国法が平成29年3月に改定及び追加策定されましたので、お知らせいたします。簡単に申し上げますと、大きく5点ございます。1点目としまして、いじめの認知に関して、子どもの感じる被害性にもっと着目をしな



さいと言われております。2点目について、いじめが解消したという判断には3カ月相当の期間が必要であるということが述べられております。3点目として、職員が情報を抱え込むことが絶対にならないようにと、法の規定に反するというような明記がございました。4点目としまして、各学校のいじめに対する取組について、具体的な明示がなされております。最後、5点目としましては、新たにいじめの重大事態の調査に関するガイドラインが策定されたという、以上の5点について新たな部分がございました。これを受けまして、千葉県教育委員会でも県のいじめ防止基本方針を改定するというふうに発表があったところでございます。

次に、今年度の佐倉市のいじめ防止対策推進事業における取組状況についてでございます。昨年度から15小学校を中心に派遣をさせていただきました学校支援アドバイザーを、今年度は4月1日から各学校に引き続き派遣をさせていただいております。なお、国の基本調査の改定に伴い、毎月実施をしている月例調査の内容を一部改定しまして調査を継続してございます。それから、昨年度からやはり行わせていただいております全小中学校を会場にした生徒指導研修会につきまして、今年度は学校支援アドバイザーの協力を得て5月中に全ての学校で開催することが終了いたしました。また、先週の金曜日なのですけれども、佐倉市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたしました。

今後の予定としましては、8月10日に第4回いじめ防止子供サミットを佐倉中学校のほうで開催してまいります。また、いじめ防止対策調査会は8月21日に昨年度委嘱をしましたメンバー6人と実施をする予定でございます。そのほかの部分については、記載させていただいたとおりでございます。

続きまして、16ページをごらんください。平成28年度のいじめの状況でございます。認知件数は、前年度と比較をいたしまして10件増の334件でございます。状況といたしましては、継続支援中までの状態が97.3%でございます。取り組み中のものというのは、3月末段階で、まだ被害者、加害者双方の対応をしているものではございますが、いじめの行為そのものは取り組み中も含めて全て解消しておるところでございます。その他の部分は、いじめが原因で転出したといったものでございますが、昨年度ゼロ件という報告がございました。

いじめの内容といたしましては、例年やはり冷やかしか

らかい、悪口やおどかし、文句や嫌なことを言われるといったものが半数を占めてございます。こちらに載せさせていただいている上位2項目は、ここ数年変わっていない状況でございます。また、近年言われておりますインターネットに係るいじめにつきましては、昨年度は13件、全体と見ますと約3%の報告がございました。

いじめの発見のきっかけをごらんいただきますと、アンケート調査からの件数が半数以下に減り、本人からの訴えが倍以上に増加したという傾向が見られました。このことは、今までいじめを我慢して訴えられていなかった、そういう子どもたちが先生方に直接相談をすることができるようになったと、そういったことをあらわしておりますし、教職員及び子どもたちがやはりいじめを許さないといった意識が高まってきたこと、それから学校が日ごろからいじめに対してタイムリーに指導していることから、子どもたちが安心して先生方に伝えられるといった成果と見ることもできるかと思えます。

続いて、前のページに戻り15ページ、今年度5月までのいじめの状況について申し上げます。昨年度の同時期と比較をいたしますと、ほぼ同数に近い78件の認知件数でございました。先ほどご紹介させていただきましたとおり、いじめの解消につきましてはの規定が変わりましたため、状況の分類の部分が変わってございます。4月から3カ月たっていないために、謝罪等を含めた対応は全て終了はしていても、すぐに回答には解消したという項目には該当しないため、取り組み中の件数が多くなっているというところでございます。発見のきっかけは、年度が変わり学級担任とのかかわりも年度末と比較するとやはりまだ少ないため、保護者からの訴えやアンケート調査がふえている状況になってございます。

今後も、いじめの早期発見、即日対応という部分を全校合い言葉に対応してございますが、この後も被害を受けた子どもたちの気持ちに寄り添い、丁寧に指導すること、これを共通理解していくことで、各学校で役割分担を明確にしながら、しっかりと対処できるよう指導を継続してまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

蕨市長

ありがとうございました。

いじめの問題に関しましては、平成27年度に佐倉市の方針

ができて、それに伴う条例の整備を行ったところでございます。昨年度の平成28年度につきましては、その方針に沿った取組が1年間通して行われてきたわけでございますが、その効果あるいは手応えといったようなものがございましたら、お願いいたします。

指導課長 市長。

蕨市長 事務局。

指導課長 昨年度からいじめ防止に係るいわゆる連絡協議会、それと対策調査会を組織し、開催してまいりました。この2つの会を開催することによりまして、情報共有の場が広がったこと、より多方面の方々と連携を強化するということができたといいうふうに考えてございます。

特に昨年4月から15小学校を中心に派遣いたしました学校支援アドバイザーでございますが、アドバイザーの1人平均165回の学校訪問を行わせていただきました。それから、1,140回の指導あるいは面談を、お1人ずつが大体それぐらいの回数を行わせていただいたという実績がございます。いじめ問題はもとより特別支援あるいは児童虐待等を含めた生徒指導全般に精通したアドバイザーからの助言あるいは指導、それにつきましてはやはり各学校の問題の早期発見、早期解決の一助となっており、学校の生徒指導体制を一層強化するということのできたのではないかと見ております。今後も学校支援アドバイザーの派遣を継続的に行い、いじめの防止、根絶に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

蕨市長 ありがとうございます。

この件に関しまして、教育委員の皆様から何か御意見がございましたら、お願いいたします。

関山委員 市長。

蕨市長 関山委員。

関山委員 先ほど説明がありましたように、昨年度28年度のいじめの

発見のきっかけ、本人からの訴えというのが非常に高くなっていると、これは多分いじめについての意識が非常に一人一人の中にきちんと確立して、これはいけないのだとか、友達とどう接したらいいか、そういったのが身についてきた一つのあらわれかなと思っております。そういう意味で、いじめ防止子供サミット、これが非常に大きな役割を果たしているのではないかと、こういう話があったとか、ここはこうしなければいけないという、そういうきっかけになっていると思いますので、ぜひこのサミットをさらに継続して、子どもたち一人一人がいじめというのはあってはならないし、被害者になってもいけないし、加害者になってもいけない。一人一人がという、そこをしっかりと確立する良い機会かと思っておりますので、今度ともよろしくお願いいたします。

指導課長 市長。

蕨市長 事務局。

指導課長 ありがとうございます。今年度も引き続き子供サミットを充実させてまいりたいと思います。あと保護者のほうの啓発や何かも、あわせてこの後も続けて行っていきたいと思っております。「こうほう佐倉」や何かも今度は活用していければというふうに計画しておるところでございます。以上でございます。

蕨市長 ほかにございませんか。

菅谷委員 市長。

蕨市長 菅谷委員。

菅谷委員 いじめ自体がなくなるということは、まずないということで、件数としては同じぐらいですけれども、幸い佐倉の場合は重大事象が少ないと、関山委員のほうからもお話ありましたが、本人からの訴えがあるということは、関心が高まっているというか、積極的に言えるような状況ができていますということですので、環境的には非常に改善されていると思います。やはり学校間、それから保護者の連絡を密にするとか、それから生徒同士の会話を注目するとか、あるいは最近はや

りのSNSとか電子機器に関連した結構隠れているようないじめについても、ちょっと目を光らせていく必要があるのかなと思います。全体な取組としてはしっかりやれているのかという印象がありました。

以上です。

蕨市長

ありがとうございます。  
ほかにございませんか。

小菅委員

市長。

蕨市長

小菅委員。

小菅委員

私も、今委員言われましたけれども、ほぼ件数については横並び、これ別に私はこの数がふえたから、減ったからといって、学校単位で減った、ふえたということで一喜一憂する問題ではないと思うのです。逆に、そういうふうな考え方すれば、ふえたというのは、それだけ把握ができたという意味合いになるかと思imasuので、そこら辺の数の面についてはきちんと実数であらわしていただきたいなと思います。

それと、もう一つはいじめは例えばこの前もテレビでやっていたときに現場の先生が把握していたのに、それが上に上がっていかなかったというのがちょっと耳に入ったのですけれども、やはりいじめというのは現場の先生の現場の判断だけでなく、客観的に、多角的に見てやって、それがいじめかどうかを判断する上でも、やはり現場の先生の独断で判断するのではなくて、それを組織に上げるというのが大事なのかなというふうに思っておりますので、そこら辺についても教育長のほうでよく指導はされているとは思いますが、結局いじめは初期の段階で芽を摘まないと、それがだんだん大きくなります。最初はちょっとしたいじめなのですが、それがだんだん度を超していく、また件数もふえる、蔓延する。

私もちょっと警察にいたのですけれども、破れ窓理論というのがありまして、この通りのガラスが1枚割れると、どんどん、どんどん割れていって、そのストリートが廃墟になってしまうというのは、いじめも同じだと思います。ちょっとしたいじめを見過ごすと、それが恒常的になって、また大きくなっていく。それによって学校が崩壊するというのは、こ

れが一つの破れ窓理論から導き出される結論かなというふう  
に思っていますので、それを踏まえて、いかに現場の先生が  
初期の段階で発見するか、発見したつぼみのいじめをどうい  
うふうに対応していくか、そこら辺が大事かなというふう  
に思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

茅野教育長

市長。

蕨市長

教育長。

茅野教育長

ありがとうございました。

子供サミットは、生徒代表がサミットに出まして、そのま  
とまったことを全校生徒に伝えるようなシステムになってお  
りますので、各学校の子どもたちに伝えるように、今後も努  
めていきたいと、このように思ひます。

小菅委員からお話があった特定の教員とか、その判断が上  
に行かないという部分が、それが大きな問題なのです。です  
ので、今度いじめ防止対策推進法の法律ができたわけです。  
法律ができる場合とできない場合の大きな違いは、いじめが  
あったと判断して対応していくような通常の生徒指導であり  
ましたが、今度法律ができた段階で初期対応と疑いのあるも  
のは全員で協議しながら、指導体制を整えてやっていきまし  
ょうということでありまして、今各学校が定期的に週1回生  
徒指導会議で連携をとってやっていきますので、今後ともそ  
れを進めていきたいというふうに思ひます。

あともう一つ、一番言えることは、私たちはこれで慢心す  
ることはできないのです。安心もできない、慢心もできない  
のですけれども、見えない部分が見えるようにしていきたい  
なということです。大きなことは、たまたまないのであった  
だけで、いつ起きるかわからないという危機感はずっと持ちな  
がら、なかなか子どもの心、一人一人の子どもを見ているの  
ですけれども、なかなか垣間見えない子どももいるわけです。  
不登校の子どもとか比較的問題行動のできない子どもは影で  
何をやっているか、そういう部分について一層先生方の複数  
の目で観察しながら支えていくという姿勢で進めていきたい  
なというふうに思ひます。

以上です。

蕨市長

ありがとうございました。

それでは、このいじめの問題につきましては引き続き注意深く、そしてまたきめ細やかな対応に努めていただきますよう、お願いいたします。

【事務連絡】

蕨市長 次に、事務局から報告をお願いいたします。

企画政策課長 市長。

蕨市長 事務局。

企画政策課長 次回の会議の予定でございますが、事務局といたしましては年明けの適切な時期に、本日も協議いただいた大綱に基づく主要施策についての進捗を確認する機会を設けることを想定しております。具体的な内容、日程につきましては、今後調整させていただきまして、ご案内を差し上げたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。  
以上です。

蕨市長 ただいま説明のございました方向で進めていくことにご異議ございませんか。

(全委員異議なし)

蕨市長 ありがとうございます。

それでは、皆様におかれましては貴重なご意見をいただきまして、そしてまた会議運営にご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、平成29年度第1回佐倉市総合教育会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。